

## 第30回 財団杯女子アイスホッケー大会 開催要項

1. 主 旨 女子アイスホッケーの普及・振興を図るとともに、アイスホッケー技術の向上並びに健康な体力づくりを目的とする。
2. 主 催 (一財)帯広市文化スポーツ振興財団
3. 共 催 帯広市教育委員会
4. 主 管 帯広アイスホッケー連盟
5. 開 催 期 間 令和5年10月11日（水）～令和5年10月27日（金）
6. 会 場 帯広の森アイスアリーナ  
帯広市南町南7線56番地7 帯広の森運動公園内 Tel0155-48-6256
7. 参 加 資 格
- 1) 令和5年度（公財）日本アイスホッケー連盟に登録されているチームの役員、選手とする。
  - 2) チームの全員がスポーツ障害保険に加入していること。
8. 競 技 規 則
- 1) IIHF国際競技規則に基づく。ただし今大会ローカルルールを採用する。
  - 2) 競技時間は、各ピリオド正味15分、インターバル2分とする。  
(但し1時間18分打切り)
  - 3) チームのベンチ入り選手は22名以内（GK2名以内含む）とする。  
ただし、GKを除くプレーヤーは20名以内とする。
  - 4) GKについては1名でも可とするが、プレーヤーとの交替の猶予時間は認めない。なお、交替した時のスケートはプレーヤースケートも可とする。
9. 競 技 方 法 1回戦総当たり方式のリーグ戦を行う。
10. 順 位 の 決 定
- 1) 勝点制で順位を決定する。
  - 2) 勝者に3点、敗者に0点、引き分けの場合は両チームに1点を与える。
  - 3) 勝点が同じ場合は、当該チームの対戦成績、得失点差、総得点、ペナルティー時間の順で、順位を決定する。
11. 試 合 日 程 別紙のとおり
12. 監 主 会 議 監督会議は行わず、書面通知をもって行う。
13. 参 加 料 1チーム 20,000円
14. 開・閉会式 開会式、閉会式は行わない。優勝・準優勝は最終試合が終了後ただちに氷上にて表彰を行う。
15. そ の 他
- 1) 対戦表の左のチームをホームチームとし、ザンボニー側のベンチとする。
  - 2) 各オフィシャル用具は責任をもって使用すること。
  - 3) 各チームから単独オフィシャルについては2名・2チームの場合は1名のライズマン（高校生以上）出すこと。
  - 4) 個人情報および肖像権に関して
    - ・主催者（及び共催者）は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し個人情報を取り扱う。なお、参加申込書等より取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び結果（記録）発表、公式ホームページその他競技運営及びアイスホッケー競技に必要な連絡等に利用する。
    - ・本大会は、テレビ放送及びインターネット上で動画配信を行うことがある。
    - ・大会の映像・写真・記事・競技結果（記録）等は、主催者および主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
    - ・その他、主催者の許可に基づき、記念写真等が販売されることがある。
    - ・大会の映像・写真は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。
    - ・参加申込書の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。